

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

沖縄県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県

3 地域再生計画の区域

沖縄県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 沖縄県の産業の特徴

(地勢)

本県は、本土から遠隔にあるとともに、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に散在する160の島々で構成され、島しょ地域故の経済的不利性の面を持っている。

一方、東京と同距離内にソウル、上海、台北、香港、マニラ等の主要都市が位置する地理的条件は、我が国とアジア・太平洋地域等との相互依存関係が一段と強まり、各種の交流が一層進む中、交通通信等のネットワーク構築等により、アジア・太平洋地域等との架け橋として、ヒト・モノ・カネ・情報の交易・交流拠点「アジアゲートウェイ」の可能性を持つ地政学的優位性の面も持っている。

本県は、亜熱帯・海洋性気候の下、年間を通して温暖で、貴重な動植物が生息・生育する緑豊かな島しょ地域である。また、沖縄本島西側海域を黒潮が北上し、サンゴ礁に囲まれた海岸線には白い砂浜が広がり、青い空と相まって世界有数の海岸景観を誇っている。この自然的特性が、観光・リゾート地としての最大の魅力となっているのを始め、特色ある農林水産業の振興や熱帯・亜熱帯及び海洋性に関連する学術研究の場としての活用等、多様な可能性を付与するものである。

一方で、台風常襲地帯であることや特殊土壌及び特殊病害虫の存在等による農業分野への影響に加え、島しょ性がもたらす環境容量の小ささ等、県民生活や産業面に少なからず影響を及ぼしている。広大な海域に散在する本県の多くの島々は、それぞれ特有の風土や文化を有する個性ある地域圏を育むとともに、経済水域の確保等我が国の国土形成に大きな役割を果たしている。

行政区域は、11市11町19村で、本県を地理的、経済的な観点から大別すると、北部圏域（拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されている地域）、中部圏域（10市町村で構成され、沖縄本島中央部に位置し、県下第二、第三の人口規模をもつ沖縄市、うるま市があり、都市機能が集積して

いるほか、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されている地域)、南部圏域(周辺離島町村を含め14市町村で構成されており、本島南部の糸満市から那覇市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積する等県内外の交流拠点となっている地域)、宮古圏域(独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」等の美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群(八重干瀬)が広がっており、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域)、及び八重山圏域(県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川等自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島等大小32の島々からなる島しょ地域であり、石垣島や世界自然遺産候補地でもある西表島、さらにその周辺海域等が国立公園に指定されており、多様性に富んだ優れた自然環境を有している地域)に分類される。

(人口)

本県の人口は、1,433,566人(平成27年国勢調査)となっており、前回調査からの人口増加率は全国で最も高い2.9%であった。その後も、県推計人口(平成29年10月1日)における前年同月比で平成28年10月が6,347人(0.44%)、平成29年10月が3,889人(0.27%)と微増ながら増加傾向にある。

市町村別(平成27年国勢調査)では、那覇市が319,435人で最も多く、次いで沖縄市が139,279人、うるま市が118,898人と続いている。人口10万人超が4市、人口5万人以上10万人未満が5市ある一方で、人口1万人未満が18町村あり那覇市から遠隔にある沖縄本島北部や離島地区に集中している。圏域別で見ると、中部圏域が620,259人と最も多く、那覇市含む南部圏域が578,597人、北部圏域が128,925人、八重山圏域が53,405人、宮古圏域が52,380人となっている。

年齢別人口割合(平成27年国勢調査)は、15歳未満が17.4%(全国12.6%)、15歳以上65歳未満が62.9%(全国60.7%)、65歳以上が19.6%(全国26.6%)となっており、全国と比較して年少人口の割合が高く老年人口の割合が低い。本県の合計特殊出生率は、人口置換水準である2.07を下回っており、将来的には人口が減少することが見込まれている。

本県では、平成26年度に策定した「沖縄県人口増加計画」に基づき、未婚化・晩婚化対策の推進、待機児童の解消及び地域産業の競争力強化等に取り組むことで、増加基調にある現段階において、積極的な人口増加策を展開しているところである。

(産業)

本県の産業構造は、全国に比べて第2次産業のウェイトが低く、第3次産業のウェイト

トが高いことが特徴である。平成27年度の県内総生産に占める第2次産業及び第3次産業の割合は、それぞれ14.5%及び84.4%となっており、全国平均の26.8%及び72.0%と比べその差異は明らかである。特に、製造業の割合は、全国は21.2%に対し、沖縄は5.0%とその差異は極めて大きい。また、公務の割合が9.4%と高いことも特徴である。（「平成27年度 県民経済計算（年度）」、「平成28年度 国民経済計算年次推計」から引用）近年では、製造業の魅力を高めるために、県産品のブランド化や技術開発、人材育成等の取組や、産官学連携による支援が進められている。

経済成長率（実質）は、平成24年度に-0.8%と低調だったものの、平成25年度4.8%、平成26年度0.1%、平成27年度3.3%と上昇に転じており、いずれの年度も全国の数値を上回っている。また、1人当たり県民所得については、国民所得の70.8%に止まっている。

加えて、有効求人倍率は、平成29年平均で1.11倍（全国1.50倍）、平成30年5月値も1.12倍（全国1.60倍）となっており、いずれも全国平均を下回っている。

本県では、県外から沖縄に立地する企業や、地場産業を営む県内企業も活用できる、沖縄振興特別措置法に基づく特区・地域制度が設定されており、他自治体にはない高率の所得控除（40%）や設備投資を促進する課税の特例等の優遇措置がある。

具体的には観光関連施設の新・増設企業が対象の観光地形成促進地域（県内全域が対象）、IT関連企業が対象の情報通信産業振興地域・特別地区（県内11市、8町、5村が対象）、ものづくり産業が対象の産業イノベーション促進地域（県内全域が対象）、臨空・臨港型産業の集積を目指すべく製造業企業等が対象の国際物流拠点産業集積地域（県内7市、2町が対象）及び多様な産業を集積すべく情報通信産業や金融業等が対象の経済金融活性化特別地区（県内1市）が設定されている。

また、各地域における産業の特徴は以下のとおりである。

（北部圏域）

名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図っている。このため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、情報通信基盤の高度化を推進するとともに、企業立地の一層の促進、ソフトウェア開発やコンテンツ産業等の集積を図っている。また、金融業・金融関連産業については、経済金融活性化特別地区の税制優遇措置等の制度等を生かした国内外からの企業誘致を関係機関と連携し推進するとともに、産学官連携による高度専門人材の育成等に取り組んでいる。

また、環境関連産業の創出を目指し、離島地域を含め太陽光発電や風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギー導入に関する実証試験・実用化に取り組むとともに、離島等における廃棄物の再資源化や有効活用等調査研究を踏まえて実施するほか、環境関連ビジネスモデルの創出を促進している。

さらに、多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する商品開発及び事業化に向け、

名桜大学や沖縄工業高等専門学校をはじめとした産学官連携による研究開発を促進している。

(中部圏域)

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点として、情報通信産業特別地区内の沖縄 I T 津梁パークの整備等が図られている。沖縄 I T 津梁パーク内のアジア I T 研修センターを活用し、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける人材育成の支援を展開し、また、琉球大学及び私立大学等におけるアジア・太平洋地域との人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた分野での研究交流等を促進している。

一方、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図っている。

また、国際物流拠点産業集積地域にあつては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図ることとしている。あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化等多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組んでいる。

中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、定期船就航の実現等により、物流拠点の形成を推進している。また、沖縄県工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康・バイオ等関連分野における新規企業創出やものづくりを支えるサポーティング産業の振興を図るとともに、高付加価値・高度部材産業の立地を促進しており、国際物流拠点産業集積地域うるま地区においては、製造業等企業の立地が加速している。

(南部圏域)

本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図っている。

また、無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、既成市街地の都市機能の高度化を図るとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備や高齢社会到来に備えたコンパクトなまちづくりを推進し、加えて、貴重な歴史・文化や伝統芸能並びに海洋レジャー施設等の資源を活用した地域振興及び個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進している。

那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新

たなリーディング産業として育成している。このため、那覇市、豊見城市、糸満市、南風原町、八重瀬町の一部地域に設定されている国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組んでいる。

また、航空機整備施設については、時期を逸せず国内外の航空機整備需要を取り込み、関連産業の集積による経済効果を発揮するため、国等の関係機関と連携し、航空機整備施設の整備を行い、臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成に取り組んでいる。

なお、航空機整備施設にはMRO Japan株式会社が入居し、航空関連産業クラスターの中核企業としての経済・雇用効果が期待されている。

さらに平成30年7月にはITを活用した産業の成長戦略を提言し、県内産業全体の生産性と国際競争力を向上させるための司令塔として、官民一体となった「沖縄ITイノベーション戦略センター」を設置し、各産業分野へITがもたらすイノベーションを応用し、産業全体の振興を図るとともに、実証事業や事業マッチングを通じて得た新ビジネス・新サービスの国内外への展開に取り組んでいる。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通・生活コストの低減を図り、また、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、交流人口の拡大による地域の活性化を促進している。

(宮古圏域)

本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加する等、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進めている。

基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展している。

また、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用等、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。

都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められている。

また、産業イノベーション促進地域制度、情報通信産業振興地域制度や整備された情報通信基盤を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図っている。また、地域産業の持続的な成長・発展に向け、地域資源等を活用した、産業振興をけん引する人材の育成等を推進している。

(八重山圏域)

本圏域では、多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されている。また、台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港をはじめ、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれている。

交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルや国内外との広域交流拠点となる新石垣空港が供用されている。

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されている。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が求められている。また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上等が課題となっており、さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。

新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある、また、国立公園区域が拡張された西表島地域が世界自然遺産へ登録され、国や町、関係団体と連携して、自然環境の保全と持続的な利活用の両立による地域振興へ取り組んでいる。さらに、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減等、総合的な離島振興を図っている。

また、産業イノベーション促進地域制度、情報通信産業振興地域制度や整備された情報通信基盤を活用した情報通信関連企業の立地・高度化を促し、地域産業の更なる振興を図っている。また、地域産業の持続的な成長・発展に向け、地域資源等を活用した、産業振興をけん引する人材の育成等を推進している。

(現状と課題)

本県は、アジア・太平洋地域への玄関口として、大きな潜在力を秘めており、本県の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日本経済再生の原動力にもなり得る。

本県の企業誘致においては、賃貸工場や沖縄IT津梁パークの整備、国際海底ケーブルの敷設等、魅力ある投資環境を整備することで国内外からの投資を呼び込む施策を展開している。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及びアジア経済戦略構想推進計画に基づくさまざまな振興施策の実施により、県経済は、日銀短観や雇用関連指標が好調なパフォーマンスを示し、景気の拡大が続いている。また、観光面では、航空旅客便の路線数の増加等により、2017(平成29)年度の入域観光客数は5年連続で過去最高を更新している。中でもアジアからの観光客数は、近年、著しく増加しており、アジアと沖縄の人的交流が活発

化している。

このような中で、本県に立地した情報通信関連企業とアジア企業の業務提携や、県内企業が海外で現地法人を設立する事例が出てきており、アジア諸国への展開が具現化している。

那覇港・那覇空港を中心とした国際物流拠点機能の拡充や、那覇空港を拠点とした国際物流ハブの認知度向上等を受け、本県の投資環境への関心が高まっている。

他方、立地を検討している企業からは、那覇市を中心とした国際物流拠点産業集積地域において新たな産業用地の確保に苦慮しているとの声がある。また、中南部に位置する工場適地では、企業立地の進展や周辺の宅地化が進んでおり、新たな企業進出の用地確保が困難な状況である。このような中で、一部では、産業集積に向けて独自の取組を進める市町村も現れている。

製造業や物流業を行う企業にとっては、一定の規模の一団の土地が必要であり、地域環境への影響を考慮すると、宅地や商業地との距離等、産業集積地の確保には制約があり、将来の産業集積に向け、必要となる産業集積地の規模やその確保策等の検討が必要である。

また、本県の雇用情勢が好転するなか、企業の雇用判断D. I. は不足超幅が実績・見込みとも拡大傾向にあり、求人難が当面の経営上の問題点となっている。業種別に見ると、製造業、情報通信業とも雇用判断D. I. の不足超幅が全業種と比較して割合は低いものの、製造業では拡大傾向にある等、人材確保の状況は厳しさを増しており、今後もその傾向は続くものと予想されており、雇用状況改善の取組を推進する必要がある。

4-2 インフラ整備状況

(航空路)

本県には、県内離島を含め13空港あるが、沖縄本島に所在する那覇空港は、国内外各地を結ぶ拠点空港であり、県内離島と沖縄本島を結ぶハブ空港としても重要な役割を果たしている。路線数は国内線が31、国際線が14となっている(平成30年7月現在)。

また、沖縄のアジアとの地理的近接性や那覇空港の国際物流ハブといった物流環境等から、沖縄振興特別措置法に基づき、国際物流拠点産業集積地域(那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区うるま・沖縄地区及び南風原・八重瀬地区)を指定して、高付加価値型のものづくり企業や新たな高機能型の物流企業といった国際物流拠点産業の集積を目指している。

現在、那覇空港第2滑走路を増設し、国内線・国際線旅客ターミナルビルを結ぶ新たなビルを建設する等、利便性の向上と今後ますます増える航空需要への対応を図っているとある。また、航空機整備施設が整備され、新たに航空機整備事業が誘致される等、航空関連産業クラスター形成への動きも始まっている。

(鉄道・道路)

沖縄本島の南北方向幹線道路として、東海岸の国道329号、西海岸の国道58号、沖縄本島中央部の沖縄自動車道が存在し、物流の拠点となる那覇港・那覇空港と沖縄本島北部地域及び国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)等を結ぶ。また、大型M I C E施設整備を予定している中城港湾西原与那原地区(与那原町・西原町)と那覇市や南風原町を結ぶ一般国道329号与那原・南風原バイパスの整備、さらには国道58号浦添北道路及び那覇港浦添ふ頭地区臨港道路浦添線の整備により、物流の拠点となる那覇空港及び那覇港と沖縄本島東海岸地区及び沖縄本島中北部地域のアクセス性向上による渋滞緩和及び物流機能強化が期待されている。

高規格幹線道路として、沖縄自動車道は那覇 I Cから許田 I Cまでの57.3kmが供用されており、那覇市から沖縄本島北部地域の名護市までを約1時間で結んでいる。また、那覇空港自動車道は西原 J C Tから豊見城・名嘉地 I Cまでの一部区間が供用されており、那覇空港までの残区間についても現在整備中である。高規格幹線道路を補完する地域高規格道路として、名護東道路及び南部東道路の整備が進められており、観光客に人気の高い本部半島や南部地域へのアクセス向上とともに、国際物流拠点集積地域を補完する周辺市町村の物流機能強化により、沖縄本島北部地域及び南東部地域の地域経済活性化に寄与するものと期待されている。

鉄道については、戦後、本県における陸上交通は軌道系交通機関がなく、専ら自動車交通のみに依存しており、特に政治・経済の中心である那覇都市圏は、人口や産業の集中及びモータリゼーションの進展等により、交通混雑が著しく、都市機能の低下や生活環境の悪化を招いていた。

交通渋滞を緩和し、健全な都市機能の維持・発展を図るため、定時性・定速性を確保できる都市モノレールが平成15年より導入されている(那覇市字鏡水(那覇空港)～那覇市首里汀良町営業キロ12.9km)。那覇市首里汀良町～浦添市前田(約4.1km)の区間について、令和元年に延長されている。

(港湾)

本県には、重要港湾6港、地方港湾35港の計41港があり、このうち重要港湾は沖縄本島に4港(那覇港、運天港、金武湾港、中城湾港)があり、宮古地域に平良港、八重山地域に石垣港がある。

そのうち那覇港は、本県の物流・人流の中心的な拠点港湾として経済社会活動を支えている重要な港湾である。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「希望と活力にあふれる豊かな島」という将来像の実現に向けて、県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積、沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成を目指し整備を推進している。目

標とする将来像の実現に向けた取組としては、那覇港が主要な社会基盤としての役割を果たすよう、国際コンテナターミナルやガントリークレーン等の整備を行っており、国際流通港湾機能の充実を図っている。また、令和元年5月に開業した那覇港総合物流センターの整備により、物流の高度化や国際物流関連産業の集積を図り、取扱貨物量の増大及び航路の拡充に取り組んでいる。

新港ふ頭地区においては、岸壁及びふ頭用地の整備や既設ふ頭の再編、利用転換を行い、効率性、利便性、安全性の向上を図り、国際・国内物流機能の強化に取り組んでいる。併せて、各ふ頭間や那覇空港との円滑な交通を確保するための臨港道路の整備も行っており、流通港湾としての機能強化に取り組んでいる。

また、那覇港のクルーズ船の寄港回数は日本国内で常に上位に位置しており、クルーズ船専用岸壁や貨物岸壁を利用し受け入れを行っているが、さらなるクルーズ船の寄港数の増加や大型化の進展に対応するため、22万トン級の大型クルーズ船も受け入れ可能な新たなクルーズバースの整備も計画されている。泊ふ頭においては、国立公園に指定されている渡嘉敷、座間味をはじめとした周辺離島とを結ぶ連絡船が就航しており、観光客や県民のための重要な拠点港となっている。

中城湾港は、同港の中心となる新港地区が本県における物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として整備されており、産業の振興や雇用機会の創出、産業構造の改善並びに県土の均衡ある発展に資するための工業用地を整備する等、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾として整備が進められている。

(支援機関、教育機関等)

本県には、中小企業を総合的にバックアップする産業支援機関として、公益財団法人沖縄県産業振興公社が設置されており、また、県内企業の技術開発・技術力向上を支援する公設の試験研究機関として沖縄県工業技術センター、沖縄県農業研究センター、沖縄県水産海洋技術センター等が、インキュベート及びレンタルラボ施設として沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、沖縄バイオ産業振興センター、沖縄ライフサイエンス研究センターが設置されている。

また、高等教育機関として、琉球大学をはじめとする8つの大学、沖縄女子短期大学をはじめとする2つの短期大学及び1つの工業高等専門学校がある。

中でも琉球大学には、工学における主要な教育分野を網羅する7コース（機械工学、エネルギー環境工学、電気システム工学、電子情報通信、社会基盤デザイン、建築学、知能情報コース）を有する工学科や、事務系の学部として、国際法政学科、人間社会学科、琉球アジア文化学科を有する人文社会学部が設置されており、また、企業との共同研究や技術移転を推進する地域連携推進機構産学官連携部門が設置されている等、県内各地の高等教育機関において技術系、事務系ともに優秀な人材育成を行っている。

さらに、国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することにより、沖

繩の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的に、沖縄科学技術大学院大学が平成24年に開学している。

本県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核としたイノベーション・エコシステムの構築及びバイオテクノロジーの活用による産業化を促進している。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

(近年の立地動向)

最近の立地件数及び雇用者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
立地企業 件数	315社	356社	408社	462社	502社	538社
うち情報通 信関連系	263社	301社	346社	387社	427社	454社
うち製造・ 物流系	52社	55社	62社	75社	75社	83社
雇用者数	24,277人	26,051人	27,118人	27,875人	29,549人	30,958人

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
立地企業 件数	557社	577社	584社	598社	625社
うち情報通 信関連系	470社	490社	496社	501社	531社
うち製造・ 物流系	87社	87社	88社	97社	94社
雇用者数	30,758人	30,652人	31,816人	30,199人	33,640人

出典：沖縄県企業立地推進課集計資料

※ 立地企業件数は工場、事業所等の新設等に県が関与し、把握している件数

本県の第2のリーディング産業である情報通信関連企業について着実に立地件数が増加しており引き続き好調に推移していくと思われる。

製造・物流系については、那覇空港・那覇港を活用し、本県が国際物流拠点として設定している那覇地区及びうるま・沖縄地区について、企業立地が進んでいる。特に近年は若年人口が多いこと、成長著しいアジア諸国への地理的条件において優位性があること等から、企業立地が加速している。

また、近年の主な進出企業としては、平成27年度に沖縄ヤマト運輸株式会社が国際物

流拠点那覇地区4号棟約26,000㎡の施設に入居し、国際宅急便、国際間小口輸送、通関業の事業を行う他、平成31年度に国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の約4.4haに、海運業を中心とした企業で総合物流センターの運営を行う琉球海運株式会社が、約17,000㎡の物流センターを整備した。

(今後の誘致方針)

現在の沖縄を取り巻く環境や本県の特徴を勘案し、次の事項を踏まえた業務計画を年度ごとに策定し、実施する。

(1) アジア市場に展開する企業の集積

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及びアジア経済戦略構想の実現に向け、産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化及び国際的な情報通信拠点の形成や、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成、航空関連産業クラスターの形成を目指すとともに、沖縄が我が国とアジアを結ぶ交流・連携の拠点（ハブ）として発展するため、引き続き必要なインフラ整備や高度人材の育成等を推進することで投資環境の充実に図り、アジア市場にビジネスを展開する企業等の集積に取り組む。

(2) 特区制度等を活用した企業誘致の展開

本県への企業誘致を戦略的に推進するため、沖縄振興特別措置法に基づく各特区・地域制度や支援メニュー及び国際物流ネットワーク等、本県の投資環境を国内外に広くPRすることにより、以下のとおり企業誘致を展開する。

○製造業・物流業等

国際物流拠点産業集積地域を中心に、立地企業と県内企業との連携や沖縄発の創荷が期待できる臨空・臨港型産業の誘致を強化する。特に那覇空港の国際物流ハブ機能等を活用し、半導体・電子部品製造関連やFA・ロボット関連企業等高付加価値製品を製造する企業等を中心に誘致活動に取り組む。

また、航空関連産業クラスターの形成に向けては、産業集積に向けたアクションプランを策定し、那覇空港の国際物流ハブ機能を活用することによる、部品や装備品の製造・加工を担う企業や、航空機整備パーツ供給企業の誘致に取り組む。

さらに、先端医療・健康・バイオ産業については、再生医療拠点の基盤整備を推進し、関連企業の誘致に取り組む。

これらに加え、社会・経済情勢の変化を捉え、本県が比較優位を発揮できる分野や県内の産業に多大な波及効果を及ぼす分野について県内既存企業の動向を踏まえつつ、誘致対象となる産業分野の検討を行う。

○情報通信関連産業・金融関連産業

情報通信インフラの充実に礎として3つのクラウド基盤（①沖縄国際情報通信ネットワーク、②沖縄クラウドネットワーク、③沖縄情報通信センター）を活用し、映像コン

テックや大容量のデータを配信する事業者やクラウドサービスを展開する事業者、アジア向け・日本向けの双方向ビジネスを展開する企業等を積極的に誘致する。

また、最先端のIT・イノベーション技術を活用した県内産業の課題解決や新たな価値創造を促進する。

特に沖縄ITイノベーション戦略センターがフォーカスするAI、IoT領域、サイバーセキュリティ領域、ツーリズムテック領域等に関して、これらの技術・サービスで新サービス創出に取り組む企業を積極的に誘致する。

金融関連産業においては、新たな金融ビジネスの仕組みの創設や人材育成・確保に対する支援を行い、アジアに近接する地理的優位性を活かしたIT×金融や、金融ビッグデータ分析を行う企業、サテライトラボ等を積極的に誘致する。

4-4 地域再生計画の目標

企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、92人の雇用機会の創出を図る。

目標2 企業の新規立地

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を5件、域内企業の本社機能の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を13件とする。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

南部、中部、北部の各地域において、市街地には事務系の企業の本社機能の移転又は拡充が見込まれるほか、工業団地への新規立地に際し、本社機能を併せ持つ事例も期待される。

特に、中部地域では、近年IT系企業、高付加価値型の製造業企業等の集積が進んでおり、今後も工業団地を中心にIT、製造業の企業立地や、既存域内企業の本社機能の拡充が見込まれる。

これらの地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、工業団地の確保、企業の新規立地等に関するワンストップ相談窓口の設置等の支援体制の構築及び地方税の不均一課税制度の創設を実施する。

これらの取組により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新

規立地等を押し進めることで、当該地域における就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例

(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省) 【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

浦添市、名護市、糸満市、沖縄市及びうるま市並びに沖縄県国頭郡恩納村並びに沖縄県島尻郡南風原町及び八重瀬町の一部地域(別紙1のとおり)

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

浦添市、糸満市、沖縄市及びうるま市並びに沖縄県島尻郡南風原町の一部地域(別紙2のとおり)

(3) 地方活力向上地域の設定について

本県は、全国的に見て地震・津波等の災害リスクが相対的に低い地域であり、特に首都圏等の大都市圏との同時被災リスクが低いこと、賃金やオフィス賃料が相対的に低いこと、若年人口が多いこと、中国を始めとしたアジア・東南アジア市場に距離的に近いこと等から、企業が本社機能移転を検討する際に魅力的な地域となっている。

特にうるま市においては、近年IT系企業、製造系企業の立地が進んできており、(株)ナノシステムソリューションズ等製造業を営む企業や、コールセンター、事務処理センター等の情報提供サービス業やソフトウェア業を営む企業が立地している。

(中部圏域)

拡充型事業の対象地域は、沖縄市、うるま市、浦添市の3自治体で37万人規模の経済圏を形成している地域であり、豊富な農林水産物等の地域資源を活かした食品関連産業や、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区においては半導体製造装置製造業、医療機器製造業等の高付加価値製造業の立地が見られ、同地区に所在するIT津梁パーク等においては地理的制約を受けにくい情報関連サービス業等の企業が多数立地する等、域内企業の成長が見込まれる地域である。

当該地域は西側に国道58号、中央に沖縄自動車道、東側に国道329号線が南北に整備され、宜野湾北中城線をはじめとする東西連絡道路の整備も進められている。また、

域内における製造業関連、食品関連産業等の企業間取引が継続して行われており、自然的、社会的、経済的に一体性を有するものである。

また、うるま市には沖縄県工業技術センター、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、沖縄バイオ産業振興センター等が立地し、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や医薬品、バイオ、食品関連産業等の研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、域内において食品関連産業や製造業、IT関連産業の一定の産業集積が形成されており、今後、域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

なお、中部圏域において拡充型事業の対象となる地域の人口100人あたり事業所数は4.0で、昼夜間人口比率は98.54となっている。

圏域	市町村名	総数(夜間人口)【人】	総数(昼間人口)【人】	昼夜間人口比率【%】	全事業所数	従業者数	1事業所あたり従業者数	人口あたり事業所数(事業所/100人)
中部	沖縄市	139,279	136,976	98.35	5,275	44,432	8.4	3.8
	うるま市	118,898	112,585	94.69	4,368	37,062	8.5	3.7
	浦添市	114,232	117,401	102.77	5,206	55,345	10.6	4.6
	中部計	372,409	366,962	98.54	14,849	136,839	9.2	4.0

【出典】 H27年国勢調査、H28年経済センサスより沖縄県作成

(南部圏域)

拡充型事業の対象地域は、糸満市、南風原町の2自治体で約10万人規模の経済圏を形成している地域であり、情報関連サービス業及び高付加価値製造業、物流関連企業、食品関連産業等の企業が立地する等、域内企業の成長が見込まれる地域である。

南部圏域の道路網として、那覇市と糸満市を結ぶ沖縄西海岸道路が整備され、那覇市と与那原町を結ぶ一般国道329号与那原・南風原バイパスや南風原町から南城市を結ぶ南部東道路の整備も進められている。さらに域内における食品関連産業や産業等の企業間取引が継続して行われており、自然的、社会的、経済的に一体性を有するものである。

また、当該地域には、工業系学科を有する教育機関として、那覇市に沖縄工業高等学校(電子機械科、情報電子科等)、八重瀬町に南部工業高等学校(機械科、電機設備科)が設置されているほか、公的な研究機関として、沖縄県工芸振興センター(南風原町)、沖縄県農業研究センター(糸満市)、沖縄県水産海洋研究センター(糸満市)が所在し、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や主要産業の研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、当該地域では、糸満市や南風原町において、糸満工場適地や津嘉山工場適地に食品関連産業等一定の産業集積が形成されており、今後、域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

なお、南部圏域において拡充型事業の対象となる地域の人口100人あたり事業所数

は4.0で、昼夜間人口比率は92.66%となっている。

圏域	市町村名	総数(夜間人口)【人】	総数(昼間人口)【人】	昼夜間人口比率【%】	全事業所数	従業者数	1事業所あたり従業者数	人口あたり事業所数(事業所/100人)
南部	糸満市	58,547	53,548	91.46	2,398	20,501	8.5	4.1
	南風原町	37,502	35,450	94.53	1,441	14,829	10.3	3.8
	南部計	96,049	88,998	92.66	3,839	35,330	9.2	4.0

【出典】 H27年国勢調査、H28年経済センサスより沖縄県作成

図表：沖縄県 人口（昼夜間人口） 事業所数、従業者数

圏域	市町村名	総数(夜間人口)【人】	総数(昼間人口)【人】	昼夜間人口比率【%】	全事業所数	従業者数	1事業所あたり従業者数	人口あたり事業所数(事業所/100人)
北部	名護市	61,674	64,917	105.26	2,874	24,455	8.5	4.7
	本部町	13,536	13,600	100.47	750	5,575	7.4	5.5
	国頭村	4,908	4,780	97.39	247	1,435	5.8	5.0
	大宜味村	3,060	3,070	100.33	151	822	5.4	4.9
	東村	1,720	1,757	102.15	88	485	5.5	5.1
	今帰仁村	9,531	8,833	92.68	408	2,292	5.6	4.3
	恩納村	10,652	12,897	121.08	480	6,160	12.8	4.5
	宜野座村	5,597	5,240	93.62	233	1,550	6.7	4.2
	金武町	11,232	10,971	97.68	486	3,414	7.0	4.3
	伊江村	4,260	4,271	100.26	280	1,205	4.3	6.6
	伊平屋村	1,238	1,234	99.68	66	252	3.8	5.3
	伊是名村	1,517	1,537	101.32	88	425	4.8	5.8
	北部計	128,925	133,107	103.24	6,151	48,070	7.8	4.8
中部	宜野湾市	96,243	91,548	95.12	3,661	32,121	8.8	3.8
	沖縄市	139,279	136,976	98.35	5,275	44,432	8.4	3.8
	うるま市	118,898	112,585	94.69	4,368	37,062	8.5	3.7
	浦添市	114,232	117,401	102.77	5,206	55,345	10.6	4.6
	西原町	34,508	40,357	116.95	1,312	17,470	13.3	3.8
	読谷村	39,504	33,939	85.91	1,181	9,240	7.8	3.0
	嘉手納町	13,685	15,124	110.52	579	3,949	6.8	4.2
	北谷町	28,308	29,394	103.84	1,404	12,468	8.9	5.0
	北中城村	16,148	16,211	100.39	771	6,974	9.0	4.8
	中城村	19,454	16,406	84.33	683	7,009	10.3	3.5
中部計	620,259	609,941	98.34	24,440	226,070	9.3	3.9	
南部	那覇市	319,435	349,980	109.56	17,339	156,031	9.0	5.4
	糸満市	58,547	53,548	91.46	2,398	20,501	8.5	4.1
	豊見城市	61,119	56,350	92.20	2,043	21,729	10.6	3.3
	南城市	42,016	34,427	81.94	1,366	9,651	7.1	3.3
	与那原町	18,410	16,623	90.29	760	5,428	7.1	4.1
	南風原町	37,502	35,450	94.53	1,441	14,829	10.3	3.8
	渡嘉敷村	730	742	101.64	79	327	4.1	10.8
	座間味村	870	904	103.91	151	440	2.9	17.4
	粟国村	759	773	101.84	46	212	4.6	6.1
	渡名喜村	430	437	101.63	16	42	2.6	3.7
	南大東村	1,329	1,335	100.45	67	398	5.9	5.0
	北大東村	629	656	104.29	29	220	7.6	4.6
	久米島町	7,755	7,790	100.45	546	2,573	4.7	7.0
	八重瀬町	29,066	24,992	85.98	770	6,108	7.9	2.6
南部計	578,597	584,007	100.94	27,051	238,489	8.8	4.7	
宮古	宮古島市	51,186	51,253	100.13	2,918	18,360	6.3	5.7
	多良間村	1,194	1,180	98.83	58	188	3.2	4.9
	宮古計	52,380	52,433	100.10	2,976	18,548	6.2	5.7
八重山	石垣市	47,564	47,535	99.94	3,085	19,879	6.4	6.5
	竹富町	3,998	4,197	104.98	403	1,987	4.9	10.1
	与那国町	1,843	1,890	102.55	179	576	3.2	9.7
	八重山計	53,405	53,622	100.41	3,667	22,442	6.1	6.9
全県	沖縄県	1,433,566	1,433,110	99.97	64,285	553,619	8.6	4.5

資料：H27年国勢調査、H28年経済センサスより沖縄県作成

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）：

民間企業等により実施される東京23区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和15年3月

実施場所：上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）：

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和15年3月

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

ロ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税制度の創設

事業概要：

企業の本社機能等の移転に伴う事業税及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う事業税、不動産取得税及び固定資産税について、課税免除又は不均一課税制度を創設する。

実施主体：沖縄県

実施期間：平成30年12月～令和15年3月

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 企業誘致セミナーの開催

事業内容：

沖縄県の投資環境をPRすることで企業誘致の推進と立地企業の振興を図るため、知事のトップセールスや立地企業の事例紹介等を行うセミナーを開催する。また、本社機能の移転についての内容をセミナーに盛り込み良質な雇用を生み出す企業の誘致を推進する。

実施主体：沖縄県

事業期間：平成12年度～

(2) 県外事務所への企業誘致推進役の配置

事業内容：

企業立地を促進するため、専門知識や豊富な人脈を有した民間勤務経験者を企業誘致推進役として東京・大阪・名古屋の各県外事務所へ配置し、企業誘致活動の推進・強化を図っている。

事業主体：沖縄県

事業期間：昭和59年度～

(3) 賃貸工場の設置

事業内容：

立地企業の初期投資の軽減・早期創業を支援する「受け皿施設」とし、また、国際物流拠点産業集積地域うるま地区への製造業企業の集積を促進することを目的としてレンタル工場を建設している。

事業主体：沖縄県

事業期間：平成11年度～

(4) I T津梁パークの設置

事業内容：

情報通信産業の振興、雇用創出を目的として、アジアとの架け橋となる I T 関連企業の集積施設を整備している。

事業主体：沖縄県

事業期間：平成21年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和15年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4-4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中、毎年度必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「中間評価」及び「事後評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標 1 雇用創出数	10人	35人	15人	5人	5人	5人	1人
うち南部圏域	5人	15人	0人	0人	5人	5人	0人
うち中部圏域	5人	5人	15人	5人	0人	0人	1人
うち北部圏域	0人	15人	0人	0人	0人	0人	0人
目標 2 企業立地件数	2件	3件(うち移 転型 2件)	1件(うち移 転型 1件)	1件	1件	1件	1件
うち南部圏域	1件	1件(うち移 転型 1件)	0件	0件	1件	1件	0件
うち中部圏域	1件	1件	1件(うち移 転型 1件)	1件	0件	0件	1件
うち北部圏域	0件	1件(うち移 転型 1件)	0件	0件	0件	0件	0件

年度	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13
目標 1 雇用創出数	5人	1人	5人	1人	1人	1人	1人
うち南部圏域	5人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
うち中部圏域	0人	0人	5人	0人	1人	0人	0人
うち北部圏域	0人	1人	0人	0人	0人	1人	0人
目標 2 企業立地件数	1件(うち移 転型 1件)	1件	1件(うち移 転型 1件)	1件	1件	1件	1件
うち南部圏域	1件(うち移 転型 1件)	0件	0件	1件	0件	0件	1件
うち中部圏域	0件	0件	1件(うち移 転型 1件)	0件	1件	0件	0件
うち北部圏域	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件

年度	R14						合計
目標 1 雇用創出数	1人						92人
うち南部圏域	0人						37人
うち中部圏域	1人						38人

うち北部圏域	0人						17人
目標2 企業立地件数	1件						18件(うち 移転型5件)
うち南部圏域	0件						7件(うち 移転型2件)
うち中部圏域	1件						8件(うち 移転型2件)
うち北部圏域	0件						3件(うち 移転型1件)

(指標とする数値の収集方法)

雇用創出数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施状況報告書

企業立地件数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4-4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を沖縄県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし